

令和4年第3回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第36号議案	令和4年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)	1
第37号議案	令和4年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)	7

第36号議案

令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度豊後高田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ704,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,073,802千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年9月7日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,874,075	58,702	2,932,777
	2 国庫補助金	1,367,842	58,702	1,426,544
15 県支出金		1,592,332	34,627	1,626,959
	2 県補助金	841,185	34,627	875,812
17 寄附金		500,300	500	500,800
	1 寄附金	500,300	500	500,800
19 繰越金		12,761	594,891	607,652
	1 繰越金	12,761	594,891	607,652
21 市債		2,134,094	15,600	2,149,694
	1 市債	2,134,094	15,600	2,149,694
歳 入 合 計		17,369,482	704,320	18,073,802

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,424,595	600,000	3,024,595
	1 総務管理費	2,041,689	600,000	2,641,689
3 民生費		5,273,757	1,200	5,274,957
	1 社会福祉費	3,053,279	1,200	3,054,479
	2 児童福祉費	1,795,558	0	1,795,558
4 衛生費		1,152,322	0	1,152,322
	1 保健衛生費	623,095	0	623,095
6 農林水産業費		1,389,612	75,051	1,464,663
	1 農業費	695,313	71,865	767,178
	3 林業費	182,481	3,186	185,667
	4 水産業費	31,068	0	31,068
7 商工費		1,036,725	22,097	1,058,822
	1 商工費	1,036,725	22,097	1,058,822
9 消防費		509,868	2,340	512,208
	1 消防費	509,868	2,340	512,208
10 教育費		1,364,275	3,632	1,367,907

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	305,591	0	305,591
	3 中学校費	114,108	1,507	115,615
	5 社会教育費	186,658	2,125	188,783
	歳 出 合 計	17,369,482	704,320	18,073,802

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
過疎地域持 続的発展特 別事業	140,200	証書借入 又は 証券発行	年 3.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協 定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に 借換えすることができる。	141,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
小規模給水 施設等整備 事業	9,500				19,500			
水産基盤整 備事業	500				800			
観光施設整 備事業	243,400				247,900			

第37号議案

令和4年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度豊後高田市水道事業会計予算第4条本文括弧書中「不足する額69,619千円は過年度分損益勘定留保資金34,493千円、当年度分損益勘定留保資金31,715千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,411千円で補てんする」を「不足する額69,219千円は過年度分損益勘定留保資金34,493千円、当年度分損益勘定留保資金31,315千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,411千円で補てんする」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	95,488千円	400千円	95,888千円
第1項 企業債 （企業債の補正）	55,300千円	400千円	55,700千円

第3条 既定の企業債の変更は、「第1表 企業債補正」による。

令和4年9月7日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第1表 企業債補正

変更

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
建設改良工事費	55,300 千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金について は、その融通条件によ り、銀行その他の場合 にはその債権者と協定 するものによる。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借 換えすることができる。	55,700 千円	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

